



## 令和2年6月29日(月)、高野町役場において、健康長寿のまちづくり事業連携・協力についての調印式を挙行了しました。

高野町とNPOヘルスプロモーション研究センターは、子どもの健全な発育を図る活動や生活習慣病の予防教育などに取り組む意思を同じくし、高野町民の疾病予防や健康増進に向けた事業の実施について連携・協力することとなりました。

まず、一つの取り組みとして、血圧測定を習慣化し、自己の健康管理に役立てていただくことを目的とした「高血圧ゼロプロジェクト」を始めます。

NPOヘルスプロモーション研究センターには、今後、町民の皆さんの動脈硬化健診や様々な健康づくり事業にご協力いただきます。

vol.73

8

2020

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ

52

# 転軸山(高野山)

高野山は高野山上の全てが仏の浄土であるとして、浄土信仰が平安時代から盛んでした。伽藍をとりまく内八葉と、奥之院も含め高野七口をぐるりと取り囲む外八葉の山々が浄土の聖域となっています。外八葉のうち、摩尼山(標高1004・0m)、楊柳山(標高1008・6m)、転軸山(標高915・0m)は高野三山と呼ばれ、三山巡りなどひろく信仰をあつめてきました。

このうち、転軸山は『紀伊統風土記』に「春の季、夏の孟、三山巡礼と称して道俗観礼を凝らす。その功德皇なりといふべし。巡礼の路、奥の院より転軸山に登り(或は千手院谷の奥より直に転軸山に登る路あり)」と記されています。

同じく『紀伊統風土記』にありますが、この山は弘法大師が不動明王の宝剣と経巻を埋納したとも伝えられ、転軸の名は土中に残っていた経軸に由来するといえます。そして56億7千万年後に弥勒菩薩が下生することになり

なんで、現在も山頂には弥勒菩薩の石像が祀られています。(教育委員会)



転軸山頂 弥勒菩薩の小祠

※おわび…シリーズ49「鑿字池跡」について、現在地は「細川」に該当します。

## 今月の俳句(富貴俳句会)

想い馳せ手折る紫陽花グラス瓶

宮口 進

夏の畑獣相手に知恵比べ

中垣内 啓子

廢屋に栗の老木花満つる

岡本 澄美子

雨後の朝好き紫陽花と語り合い

角田 久栄

将棋指す藤井七段の夏袴

松岡 智美

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!



# 『高野山の七不思議』

## 参(姿見の井戸)

このお話は、今でもまことしやかに囁かれております話にございます。

奥之院の参道を一の橋から入りまして、御廟に向かって歩いておられますと「中の橋」と申します小さな石橋が架かってございます。正式には「手水橋」というそうでございますが、その袂には「汗かき地藏」と呼ばれます地藏尊をお祀りしておりますお堂が建っております。

何故、「汗かき地藏」と申しますかは、後程お話し致しますとして、そのお堂の右側に小さな井戸がございます。



この井戸は、お大師さまが高野山に登られた際に掘られた井戸と伝えられ、お山の人々は姿見の井戸や薬井戸、御影井と様々に呼ばれているようでございます。

薬井戸と呼ばれておりましたその由来が、かつてこの水で目を洗えばどんな眼病でもたちまち全快した、と言われていたからでございます。

姿見の井戸と呼ばれますのも、また由来と申しますか、不思議な話が残っております。

昔より、この井戸を覗き込みまして己の顔が映らなければ、その方は三年の内に亡くなってしまう、と言われているようでございます。

その伝説のはつきりとした謂われは分かっておりませんが、参拝人の中には度胸試しで姿見の井戸に自分の顔を映しまして、「よかった。まだまだ寿命がある」と、ほっとして帰る人もおられるようでございます。

先で少し触れました汗かき地藏にございますが、これまた先に触れました手水橋と関わりがございます。

手水橋のございますこの手水

谷。ある本によりますと「金河」と呼ばれていたようでございませう。山伏は死ぬことを「金になる」と申しますところから、「金河」は「死の河」、つまりは三途の川のような存在であり、この河が死の世界との境界であることを意味しているのでございます。

この信仰に基づきまして、橋の袂に祀られております汗かき地藏は生と死の境界を守る為に発生したと考えられております。また、この場所に迎えられた多くの死者が生前犯した罪に科せられる厳罰をこの地藏尊が代わりに受けますので、常に汗をかき苦しんでいるという信仰が伝えられております。

生と死の境でございませう中の橋。その袂にあります姿見の井戸。井戸はあの世と繋がっていると考えられることもございます。井戸を覗いたその先に見えますのは、一体どの世界の己の姿、なのでございますでしょうかね。

(お了い)

### 【問い合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺  
☎0736-56-2011

# ろうそくまつり 実行委員会から のお知らせ

8月13日に開催を予定しております「第47回 高野山ろうそくまつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とさせていただきます。

しかしながら、高野山の夏の風物詩として、さらには町内の皆様や観光客・参拝者の皆様にとって先祖供養の側面をもつ本まつりであることを鑑みまして、下記の事業を実施させていただきます。

実施日：8月13日(木)

### 町内歩道への置灯籠の設置



### 【問い合わせ】

高野町中央公民館内  
ろうそくまつり実行委員会事務局  
☎0736-56-2076

# 高野町の農林業をご紹介します！

～Facebook「こうやまきだより」について～

## 目的


高野町建設課農林係では、高野町の農業や林業の魅力をお伝えすることを目的に Facebook ページ「こうやまきだより」を開設しました。Facebook では、わかりやすい文章と写真を使って、タイムリーに情報を発信していきます。

## 掲載内容

普段、なかなか見ることのできない高野町の農林業を支える人びとや出来事をご紹介します。町民のみなさまに知っていただきたいのはもちろん、より多くの人に高野町の農林業に興味を持っていただくことを目指しています。

## 「こうやまきだより」の検索方法

**パターン 1** 右記の QR コードを携帯電話でスキャンして確認する。



**パターン 2** 高野町 HP から確認する。  
<https://www.town.koya.wakayama.jp>

**パターン 3** インターネットで「こうやまきだより」と検索する。

**掲載記事の募集** 「こうやまきだより」で掲載してほしい記事や出来事がありましたら、ぜひご連絡ください。  
【問い合わせ】建設課 農林係(担当：山越) ☎ 0736-56-2934

# 新型コロナウイルスの影響に伴う 水道料金・下水道使用料等の支払い猶予について

新型コロナウイルスの影響に伴い、水道料金・下水道使用料等の支払いが困難な使用者に対して、最大で6ヶ月間の支払いを猶予致します。

## 1 支払猶予対象の料金・使用料

- 水道料金 (高野山地区)
- 下水道使用料 (高野山地区)
- 特定環境保全使用料 (細川地区)
- 生活排水処理使用料 (浄化槽使用者)
- 農業集落排水使用料 (花坂地区)

## 2 支払猶予対象月

- 令和2年4月請求分
- 令和2年8月～令和3年3月請求分

## 3 支払猶予期限

各月請求分納入期限から最大6ヶ月後の月末(例)：令和2年8月請求分の支払いを6ヶ月間の猶予と希望された場合、納付期限が令和3年2月末となります。  
※この支払猶予期間後も、支払いについてのご相談に応じます。

## 4 支払猶予の手続き

生活環境課までご連絡ください。  
生活環境課の方からお伺いし、ご説明をした後、支払猶予申請書に記入いただきます。

## 5 その他

この猶予は納付期限を**延長**するものであり、**納付額が減額・免除**されるものではありません。

【問い合わせ】生活環境課 上下水道係 ☎ 0736-56-3760(直通)

# 9月1日～10日は、屋外広告物適正化旬間

- 毎年9月1日～10日は、屋外広告物規制の普及啓発等を推進する旬間。
- 旬間に合わせて、屋外広告物の適正な設置、管理を呼びかける。

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故に繋がります。屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置、管理をお願いします。

【問い合わせ】建設課 ☎ 0736-56-2934

# 高野幹部交番からのお知らせ

## 送り付け商法 (ネガティブ・ オプション) に注意!

- 申し込んでいないのに商品を送り付けられる等!
  - ・電話で「注文していた商品を送ります」と言い、強引に商品を送り付けてくる。
  - ・無断で、郵便等を利用し商品を送り付けてくる。
- 商品が届いたら・・・
  - ・宅配業者、郵便業者に「受取拒否」を伝え、商品の受け取りを拒否する。
  - ・送り主には架電しない。
  - ・最寄りの交番、駐在所、警察署に相談する。
  - ・消費生活センターに相談する。

## 高野龍神スカ イラインにお ける流動警戒

都道府県をまたぐ移動も解除され高野山内を訪れる観光客の増加に伴い、交通事故が増加する可能性があります。  
特に、二輪車の事故は起これば命に関わりますので、交通事故防止のために不定期ではありますが、休日を中心に高野龍神スカイラインにおいてパトカーや白バイによる流動警戒を実施しています。

## 高野山地区で の防犯警戒

観光客の増加に伴い、悪いことをしようとする人が高野山地区内に入り込む可能性があります。  
そこで、高野幹部交番では、防犯活動の一環として、不定期ではありますが、ミニ検問という形で住民の皆様に声をかけさせて貰う可能性があります。ご協力のほどよろしくお願いします。

【問い合わせ】高野幹部交番 ☎ 0736-56-2436

# 8月の消費生活相談会のお知らせ

日時：8月11日(火) 13:00～16:00まで

場所：高野町役場 2階応接室

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。



**相談は無料で秘密は厳守します**  
**毎月第2火曜日に開催しています**



高野町相談会の日以外も対応します。

橋本市役所消費生活センター(第3火曜日)・かつらぎ町役場 2F 会議室(第1火曜日)

九度山町ふるさとセンター(第4火曜日)で開催される消費生活相談会もご利用いただけます。

【問い合わせ】総務課 消費生活相談担当 ☎ 0736-56-3000 (代表)

# 人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 令和2年8月3日(月) 13:00～15:00

相談場所 高野町役場 2階 応接室

※次回の人権特設相談所開設予定日  
令和2年10月5日(月)です。



【問い合わせ】総務課 窓口係 ☎ 0736-56-3000



# 高野町営住宅入居者の募集について

高野町営住宅及びみなし特定公共賃貸住宅入居者を下記により公募します。

## 高野町営住宅入居者募集

### 1. 募集内容

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
凌雲団地 8号棟	204号	中層耐火 (3DK)	① 12,400円 ② 14,300円 ③ 16,400円 ④ 18,500円 ⑤ 21,100円 ⑥ 24,300円	令和2年 9月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
桜団地 2号棟	103号	中層耐火 (3DK)	① 14,800円 ② 17,000円 ③ 19,500円 ④ 22,000円 ⑤ 25,100円 ⑥ 29,000円	令和2年 9月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
うぐいす谷 団地2号棟	304号	中層耐火 (1LDK)	① 26,500円 ② 30,600円 ③ 35,000円 ④ 39,500円 ⑤ 45,100円 ⑥ 52,100円	令和2年 9月中頃	家賃 + 共益費 2,500円
うぐいす谷 団地3号棟	202号	木造 (2DK)	① 21,900円 ② 25,300円 ③ 29,000円 ④ 32,700円 ⑤ 37,300円 ⑥ 43,100円	令和2年 9月中頃	家賃 + 共益費 2,500円

※家賃は、入居世帯全員の所得額により定まり、その月収額により、①～⑥段階になります。また、敷金は入居時の家賃の3カ月分です。

### 2. 入居申込み資格(次の要件を全て満たしていること。)

- 入居資格者は、高野町内に住所又は高野町内に勤務している方であること。  
(入居した場合は住所を、団地住所に異動のこと。)
- 一定の基準以下の月収額であること。
- 現に住宅に困窮している方であること。(所有する住宅がないこと。)
- 町税を滞納していない方で、申込者及び同居人が暴力団員でないこと。

### 3. 申込みに必要な書類

- 「町営住宅入居申込書」
- 「令和2年度(平成31年・令和元年度)町・県民税課税証明書若しくは非課税証明書」(所得金額と扶養人数等の控除内容が記載のもの)入居者及び同居者全員分(中学生以下を除く)
- 入居者及び同居者全員の住民票
- 入居者及び同居者の町税納税証明書
- 「その他の必要書類」身体障害者手帳等の写し、その他の証明

### 4. 申込み等の日程

申込み の受付	期 日	令和2年8月 3日(月) 9:00から 令和2年8月25日(火) 17:00まで
	場 所	高野町役場
公 開 抽選日	日 時	令和2年9月 3日(木) 13:30から
	場 所	高野町役場2階 会議室

#### 注意事項

- 入居の際は、連帯保証人1名が必要です。  
なお、連帯保証人は、高野町在住者又は入居者の親族(4親等以内)となっています。
  - 毎月分の家賃はその月の末日までに納付していただきます。3カ月以上滞納されますと、住宅の明け渡しを請求します。
  - 入居予定者及び入居補欠者(各団地1名)は、その権利を他の人に譲ることはできません。また、入居補欠者の有効期間は次回募集までの間です。この期間に、申込団地に空き家が生じた場合には、ご連絡します。
  - 家賃の額は、毎年度に入居者及び同居者(16歳以上の方)の収入申告書により、その所得額に応じて、次年度の家賃額を決定します。
- ※受付期間中に申込が募集戸数に満たない部屋については、次回募集までの期間(～令和3年1月31日まで)について、募集戸数に達するまで随時募集とします。

## みなし特定公共賃貸住宅入居者募集

### 1. 公営住宅との違い

	公営住宅	みなし特公賃
所得(月額)	158,000円以下	158,000円～487,000円
家賃	収入により変動	一定額

みなし特定公共賃貸住宅(みなし特公賃)とは、公営住宅の入居資格のうち収入に係る要件を特定公共賃貸住宅の入居資格まで拡大した住宅のことです。家賃は部屋ごとに決まり、収入による変動はありません。

### 2. みなし特公賃の募集内容

※敷金は入居時の家賃の3カ月分です。

団地名	部屋番号	構造	間取り	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
桜団地 2号棟	303号	中層耐火 (3DK)	3DK	30,000円	令和2年 9月中頃	家賃 + 共益費 1,500円

### 3. 入居申込み資格(次の要件を全て満たしていること。)

- 入居資格者は、高野町内に住所又は高野町内に勤務している方であること。(入居した場合は住所を、団地住所に異動のこと。)
- 世帯の所得月額が、**158,000円以上～487,000円以下**であること。
- 現に住宅に困窮している方であること。(所有する住宅がないこと。)

- 町税を滞納していない方で、申込者及び同居人が暴力団員でないこと。

- 申込みに必要な書類、申込み等の日程及び注意事項については、町営住宅の内容に同じですので、参照してください。

【問い合わせ】建設課 住宅係(清水・山下)

☎ 0736-56-2934

## 家屋新築・増改築時等の届出のお願いについて

新築・改築・増築、改修・看板の設置、壁の塗り替え工事、自動販売機の設置などを行うときには必ず事前にお問い合わせをお願いします。地区によっては許可申請及び届出が必要となります。

建築物の新築（改築）や工作物の建設、開発行為、木竹の伐採等の行為を行う場合は、高野町景観形成基準に適合しているかどうか審査するため場所や規模によっては事前に相談をお願いします。

様々な法律や条例がありますので、まず建設課にお問い合わせください。

【問い合わせ】建設課 ☎ 0736-56-2934

## 新築・改築・改修・外観の色彩変更等を行うときの申請

### 景観条例の申請

地区により申請内容、基準は異なりますが申請が必要です。

### 建築確認申請

高野山地区や準景観地区に関して新築は必ず必要です。改築等に関しては10mを超える場合は必要となる場合もありますのでご確認ください。申請を行わずに建築等を行いますと違反建築物になりますのでご注意ください。受付は建設課で行っています。

【問い合わせ】建設課 ☎ 0736-56-2934

### 周知の埋蔵文化財包蔵地内における工事等の届出

受付等は教育委員会で行っています。詳しくは教育委員会へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】教育委員会 ☎ 0736-56-3050

### 自然公園法

受付等は観光振興課で行っています。詳しくは高野山観光情報センター内 観光振興課へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】観光振興課 ☎ 0736-56-2780

## 高野町環境維持基金を活用し、町並み景観の整備に助成をおこないます

- 1. 募集期間 随時
- 2. 対象者 高野町景観条例（景観計画）に基づく修景整備を行うもの
- 3. 対象地区 高野町景観地区・準景観地区内・高野山地区の主要な道路沿い
- 4. 対象施設 対象地区内の主要な道路に面した部分の修景施設
- 5. 助成メニュー・助成額上限・助成率

助成メニュー	助成額上限（1軒あたり）	助成率
屋外広告物	100千円	最高 2/3
車庫等	500千円	
単独の修景	（部分的）1,000千円	
	（全面的）2,000千円	

- ・事前にご相談に来ていただきやむを得ない場合を除き高野町の建築業者の方に施工していただける方。
- ・高野町景観条例の審査を受け、街並み形成にご協力いただける方。

【問い合わせ】建設課 ☎ 0736-56-2934



## 新型コロナに備え『手作りマスク』を ご寄付いただきました

遠く長崎県在住の個人様から、「大切な高野山を守ってください」とのメッセージと共に、たくさん手作りマスクを送っていただきました。

全て抗菌・抗ウイルス作用のある布地とのことで、個別包装の袋には、布地の種類やサイズまで丁寧に記されています。

感染の第2波、第3波に備え、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。



## 春の褒章 山本聰洋氏が受章

令和2年春の褒章において、山本聰洋氏（(有)山本園代表取締役）が「黄綬褒章」を受章されました。

山本氏は、約40年にわたり造園工に携わり、庭園設計施工におけるCADや三次元計測導入や、透かし剪定技法を拡張高度化するなど、和歌山県における最高水準の造園技能を有する現役の第一人者としての功績が認められたものです。

謹んでお祝い申し上げますとともに、今後一層のご活躍をお祈り申し上げます。



## 教育長就任のごあいさつ

森下 英男

この度、高野町長 平野嘉也 様に任命され、町議会のご同意をいただき、令和2年6月22日付けで、高野町教育委員会教育長を務めさせていただきますことになりました。身に余る光栄に存じますが、その責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。

現代社会は様々な分野において激しく変化し、予測が困難な時代となっています。このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが変化を前向きに受け止め、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を再構築して新たな価値を生み出していくことなどが求められています。こうした中、高野町では、小学校・中学校・公民館などが一体となった教育施設の建築が計画され、その施設内で、より充実した特色ある小中連携教育が進められようとしています。

「国家百年の大計は教育にあり」。この言葉は、人材育成こそ国家の要であり、長期的な視点で人を育てることの大切さを説いています。高野町においても、これからの時代を担い、自身で未来を切り拓き、ふるさと高野山を誇りに思い愛し続ける子どもを育てるための取組を推進していかなければなりません。

「初心忘れるべからず」、私自身このことを胸に刻み、微力ではございますが、我がふるさと高野町の教育の充実と発展のために、誠心誠意、力を尽くしてまいりたいと存じます。どうぞご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。





## 「女人高野」が令和2年度「日本遺産」に認定されました

河内長野市(大阪府)、宇陀市(奈良県)、九度山町(和歌山県)と連携して申請しておりました、「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」が、令和2年6月19日に「日本遺産」に認定されました。

今後は、文化庁の支援を受けながら、連携自治体と協力して広域観光での誘客、町内外での普及啓発などを行い、地域の活性化を図っていきます。

今回、日本遺産に認定された高野町の構成文化財は、槇尾道、町石道、不動坂口女人堂、お竹地藏尊、女人道です。

### ストーリーの概要

高野山は、近代まで「女人結界」<sup>にょにんけっかい</sup>が定められ、山内への女性たちの参拝は叶わなかった。そんな時代にあっても女性たちの、身内の冥福<sup>めいふく</sup>を祈る声、明日の安らぎを願う声を聴いていた、「女人高野」と呼ばれるお寺があった。

優美な曲線を描くお堂の屋根、静かに願いを聴いている柔和なお顔の仏像、四季の移ろいを映す周囲の樹々、これらが調和した空間を『名所図会』<sup>めいしょずゑ</sup>は見事に実写し、表現した。そこに描かれた「女人高野」は時を超え、時に合わせて女性とともに今に息づき、訪れる女性たちを癒し続けている。

※日本遺産 (Japan Heritage) とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としている。

### 日本遺産に認定された主な構成文化財



河内長野市・金剛寺  
大日如来坐像・不動明王坐像・  
隆三世明王坐像 三尊



宇陀市・室生寺  
五重塔



九度山町・慈尊院  
乳型の絵馬



高野町  
女人道

【問い合わせ】 観光振興課 観光係 ☎0736-56-2780

高野町中央公民館からのお知らせ

8月のサークル／教室

	日 時	場 所
グリーンハーモニー	11日、25日(火).....19:00～21:00	中央公民館
フレッシュ体操	休み	中央公民館
健康体操 GLEE (富貴地区)	毎週金曜日.....19:30～21:00	富貴小・中体育館
3B体操	3日、17日(月).....19:30～21:00 27日(木).....19:30～21:00 22日(土).....13:30～15:00	中央公民館
英会話教室	休み	中央公民館
陶芸倶楽部	24日(月)、25日(火).....19:00～21:00	高野山会館
書道教室	5日、19日(水).....19:00～21:00	中央公民館
高野山バドミントンクラブ	毎週木曜日.....19:00～22:00	町民体育館
卓球クラブ	月曜日～金曜日.....13:00～15:00	町民体育館
富貴テニス教室	土曜日(2～3回).....18:30～20:30	富貴小・中体育館
高野山硬式テニスクラブ	毎週水曜日.....17:00～21:30	総合レクリエーションセンター (テニスコート)
高野山キッズテニスクラブ	土曜日(1回).....13:00～14:00 水曜日(適宜).....12:00～17:00	総合レクリエーションセンター (テニスコート)
歌の輪 歌謡サークル	12日、26日(水).....17:00～21:00 16日(日).....13:00～19:00	高野山会館

※諸事情により変更する場合があります。 【問い合わせ】 高野町中央公民館 ☎0736-56-2076

中央公民館

図 書 室 だ よ り

イベントのお知らせ

●高野町「まちかどサロン～縁～」 8月22日(土) 14:00～  
和歌山紙芝居研究会による『よみきかせの会』

事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

※イベントについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更・中止される場合があります。ご了承ください。

お知らせ

- 図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
- 図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)

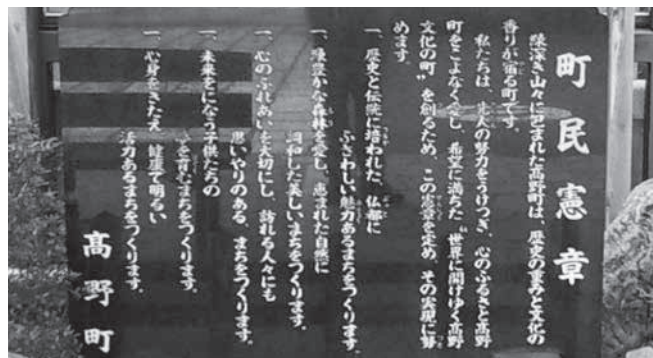
※図書の貸し出しはお一人5冊まで、期間は2週間です。



【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 ☎0736-56-2076



# 公共施設再生再整備通信 No.3



高野町役場に設置されている町民憲章

## 高野町学びの交流拠点整備事業理念

町民憲章に基づき事業理念を下記のとおり決定しました。

高野町には、豊かな自然、文化そして1200年という歴史があり、地域を支える人がいます。

私たちは、自分を大切に、自分を育ててくれる多くの自然・文化・人に感謝し、自ら学ぶ人を育てることを基本的な方針とします。そして、一人ひとりが大切にされる教育を推進し、生きる力の育成を図ります。また、ふるさと高野町で育ったことを誇りに思う子供を育てます。

### ●本事業の基本方針

上記の事業理念を前提に、以下に示す方針を十分に踏まえて事業を実施するものとする。

#### (1) 幼・小・中の連携ができる施設

本町の教育目標を一層達成するため、最も効果的な手法として幼・小・中の連携を導入する。周りの自然環境なども利用し、敷地内に特色ある教育を確立し、「高野町で学んでよかった」と思える楽しさや充実感、達成感を享受させるとともに、子供同士の交流機会を増やすことで年下へのいたわりや年上への尊敬、あこがれなど人間性を成長させる学習環境を整備する。

#### (2) 保護者・地域住民・職員の連携ができる施設

保護者、地域住民・職員が一輪となって協働し、子育て支援できる環境や伝統文化継承など、多様な学習環境を創出・構築ができ、学びを「生きがい」として豊かで実りある生活を送ることに寄与できる施設を整備する。

#### (3) 地域に信頼され、地域とともに創る「開かれた施設」

地域とともにある施設として、学校施設内に地域コミュニティの拠点となる開放スペースの整備など子供たちと地域の住民が積極的な交流ができるような施設とし、みんなが学び・楽しみ・喜び・安らぎまた感動ができる魅力ある地域の学びの交流拠点を確立する。

#### (4) 安全・安心を確保できる施設

施設を利用する全ての人が安全・安心に過ごせる施設であるとともに、災害発生時に施設利用者等の生命を守ることができ、地域の防災の中心的役割を果たし、本町における防災機能の強化を図る施設とする。

#### (5) 長期的展望が見込める施設

多様化する教育内容の対応や社会情勢を見据えた機能・柔軟性が高い施設であって、自然エネルギーなどの利用を行い、ライフサイクルコスト低減効果の高い施設とする。

## 高野町学びの交流拠点整備事業の事業者公募開始

新型コロナウイルス感染症のため、令和2年4月に予定していましたが本事業の事業者募集を5月25日より開始しました。また、募集の延期に伴い、事業スケジュールも次の通り見直しを行いました。

年	月日等	内容
令和2年	5月25日	・公募型プロポーザル募集要項等の公表
	6月23日	・事業予定地視察予定
	7月10日	・参加表明等の提出期限
	7月～10月	・技術提案書作成（参加事業者） ・10月16日(金)技術提案書等の提出
	11月5日頃	・プレゼンテーション等の実施 (事業者審査委員会において)
	11月中旬	・審査結果及び優先交渉権者の発表
	11月下旬	・優先交渉権者と仮契約締結
	12月	・高野町議会において承認後、本契約締結
令和3年 ～ 令和6年	令和3年 ～ 令和6年 7月	・基本設計・実施設計等 ・学校校舎・こども園・給食センター ・屋内プール棟・公民館 ・校庭(グラウンド)等工事着手 ・こども園・スケートリンク等の解体 ・令和6年7月頃完成予定
令和6年	9月頃	・新施設の運用開始

高野町 HP にて詳細を掲載しています。

『高野町学びの交流拠点整備事業』で検索してください。



6月23日・24日に行った現地説明会の様子です。

9社の事業者にご参加いただき、事業目的、現地の建物等や地形などを約1時間30分かけて説明しました。

### 【問い合わせ】

高野町教育委員会 ☎ 0736-56-3050

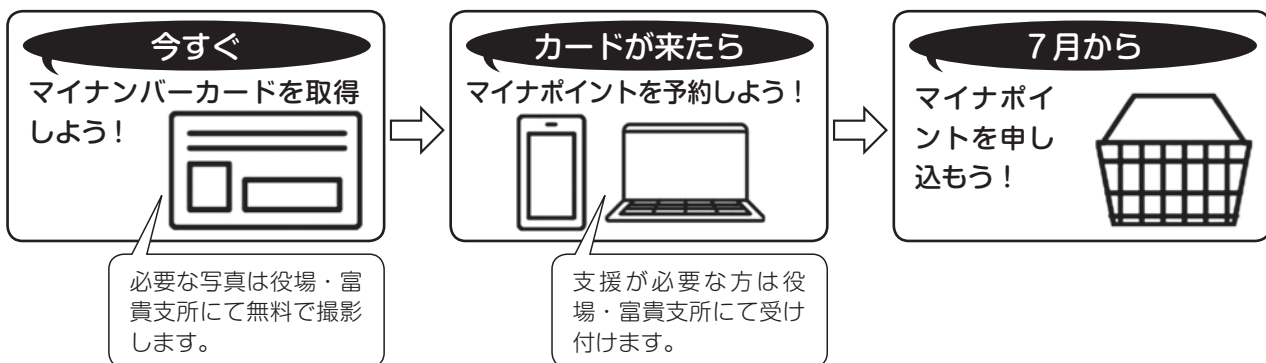


# マイナポイント予約の支援に関するお知らせ

広報高野 4 月号にてマイナポイント予約の支援についてご案内させていただきましたが、ご自身で手続きを行うことが困難な方を対象に、オンライン手続きの支援を実施しています。

支援が必要な方は、マイナンバーカードを持参し高野町役場または富貴支所までお越しください。

## ○マイナポイントの申込方法



**マイナポイントを申し込めば期間限定で上限 5,000 円分のマイナポイントが付与されます！**

付与されるには・・・マイナポイントの申し込み完了後、キャッシュレス決済サービスで 2 万円のチャージもしくはお買い物をすると、選択したキャッシュレス決済として上限 5000 円分のマイナポイントが付与されます。(2020 年 9 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日)

【問い合わせ】 総務課 窓口係 ☎0736-56-3000(代表)

## こども園だより

【問い合わせ】 高野山こども園 ☎0736-56-2320

5 月 25 日、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が解除となりました。

日本や世界で様々な治療や感染防止を命がけで取り組まれている皆さまに、心から敬意を表し深く感謝いたします。当園でも 1 か月半にわたって感染防止のため、家庭保育を中心とする臨時特別保育を実施させていただきましたが、6 月 1 日から通常保育に戻りました。保護者各ご家庭の大きな支えを頂き、高野町や町民の皆様のたくさんのご助言・ご協力をいただきました。この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

しかし、感染症との闘いは、これから先も続けなければなりません。気持ちを引き締めて職員一同、新たな日常の生活化に取り組んでまいります。

園では子どもたちの普通の日常が始まりました。4 月は、わずか 1 週間のみの新級・新入の園生活でした。6 月からもう一度のスタートとなり、子どもたちも少しの戸惑いがあることを予想しての再出発でした。1 か月近くたった今では、園児たちにとってマスク、手洗いやアルコール消毒、新しい給食のスタイルなどの「新たな日常」は生活化しているように見えます。そして、何より、今までと同じよう

に園舎には子どもたちの大きな歌声が響き、運動場を走り回る姿があふれる毎日が戻りました。



臨時特別保育期間中に園児に代わって職員が植えたさつまいもやじゃがいもが大きな葉っぱを広げました。ミニトマトやキュウリが小さな花を咲かせ、それがいつのまにか「実」に姿を変えています。卵からかえったオタマジャクシの水槽を園児たちがのぞき込んでいます。5 月はじめに種まきをし、発芽の後新しい柔らかな土の寝床に引越した「向日葵」さんたちは梅雨のめぐみの雨をいっぱい取り入れて、大きいものは 40 センチくらいに成長しています。総数 200 本ほどです。園舎の東側で 59 人の園児たちに見守られながら、園児たちに負けないように育っています。



## 集団検診のお知らせ

検診名	対象者	受診料	実施日／会場
特定健診	40～74歳の国保加入者 (および社会保険の被扶養者)	500円	8月21日(金) 富貴トレーニングセンター (受付時間 8:30～11:00)
	※75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者は無料で受診できます。 ※協会けんぽや共済組合等の被扶養者については、事前に加入保険宛てに受診申込みをする必要があります。 ※国保加入者で集団検診において特定健診を受診された方にはゴミ袋を差し上げます。		
肺／胃／大腸がん検診	40歳以上の高野町住民	無料	
動脈硬化健診	40歳以上の高野町住民	1,000円	
乳がん検診	30歳以上の高野町住民	2,000円	8月21日(金) 富貴トレーニングセンター (受付時間 13:30～15:00)
※受診をご希望の方は、すでに郵送しています案内に附属の申込ハガキか、高野町役場福祉保健課(☎0736-56-2933)までお電話をお願いします。 ※会場が昨年同様に「東富貴多目的集会所」から「富貴トレーニングセンター」に変更になっていますのでご注意ください。			
特定健診	40～74歳の国保加入者 (および社会保険の被扶養者)	500円	8月30日(日) 高野町保健福祉センター (受付時間 8:30～11:00)
	※75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者は無料で受診できます。 ※協会けんぽや共済組合等の被扶養者については、事前に加入保険宛てに受診申込みをする必要があります。 ※国保加入者で集団検診において特定健診を受診された方にはゴミ袋を差し上げます。		
肺／胃／大腸がん検診	40歳以上の高野町住民	無料	
乳がん検診	30歳以上の高野町住民	2,000円	
※受診をご希望の方は、回覧板にて配布しました案内に附属の申込ハガキか、高野町役場福祉保健課(☎0736-56-2933)までお電話をお願いします。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健係 ☎0736-56-2933

## みんなで歩こう！ 高野町健康づくりウォーキング

ウォーキングは手軽にできて、健康を維持するために効果的な運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですので、普段から適度に体を動かしておきましょう。

朝から歩くと体調や気持ちを整え、すがすがしい1日をスタート出来ます！高野山のまちなみを楽しみながら一緒に歩きませんか？

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

※和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。



### ★ 令和2年8月の実施について ★

- 日 時：令和2年8月11日(火) 9:00スタート(受付 8:30から)  
\*高野町に警報が発令している場合は中止します。
- 集合場所：高野山森林公園管理棟  
\*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。
- 今月のコース：管理棟 ⇒ 奥の院 ⇒ 管理棟 \*約3.0km、1時間程度  
\*報恩高野市で使用できるチケット発券！
- 持ち物等：タオル、飲み物等 \*歩ける服装でご参加ください。
- 主 催：高野町福祉保健課
- 協 力：(一社)高野町観光協会

【問い合わせ】福祉保健課 ☎0736-56-2933

### 高野町地域包括支援センターよりお知らせ

高野町では、平成 29 年 4 月より介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が開始され、これまでの要介護認定の申請ではなく、基本チェックリストによる問診（25 項目）で結果を出し、「事業対象者」になれば介護サービスが利用できます。利用できるのは訪問型サービス（ヘルパー）や、通所型サービス（デイサービス）を週 1～2 回の利用と、主に医療専門職によるリハビリを目的とした短期集中型通所サービス（3～6 ヶ月）です。訪問看護や住宅改修、福祉用具貸与などは利用できないので、ご本人の心身の状態や、どのような介護サービスを利用したいか、ご本人・ご家族の意向をお伺して適切なサービスを選んでいきます。まずは下記の高野町地域包括支援センターまでお気軽にお尋ねください。

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814-180(フリーダイヤル)  
☎0736-56-2933

## 「働きたい」を応援します！！

(相談・利用無料、秘密厳守)

就労に関する悩みを抱える無業の方(15～49歳)に寄り添いサポートします。

まずは、お電話でご相談ください。

適職検査、興味検査で、自分に合った職種を見つけましょう。

履歴書作成、面接練習等、就職活動を全面的にバックアップ！

コミュニケーションワーク、パソコン講座、ビジネスマナー講座、職場体験・見学等、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。

【問い合わせ】 若者サポートステーションきのかわ

橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F TEL:0736-33-2900 FAX:0736-33-2910

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

## 子育て支援センターだより

8月の  
予定

6日(木)	12日(水)	19日(水)	25日(火)	31日(月)
水遊び 10:00～11:00	リズム体操 10:00～11:00	園庭遊び 10:00～11:00	しゃぼん玉あそび 10:00～11:00	みんなの集い 10:00～11:00

日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）

9:00～14:00 ※申込は不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938



8月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児	R 2年 4月生れ	4ヶ月児	R 2年 5月生れ	8月31日(月) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	R 2年 2月生れ	6ヶ月児	R 2年 3月生れ	
	10ヶ月児	R 1年10月生れ	10ヶ月児	R 1年11月生れ	
	1歳6ヶ月児	H30年12月生れ	1歳6ヶ月児	H31年 1月生れ	
	2歳6ヶ月児	H30年 1月生れ	2歳6ヶ月児	H30年 1月生れ	
	3歳6ヶ月児	H28年12月生れ	3歳6ヶ月児	H29年 1月生れ	

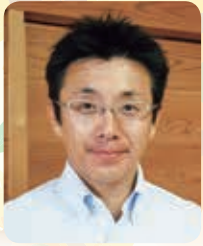
大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健 康 相 談	下筒香集会所	1日(土) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	1日(土) 11:00～11:30	
	上筒香集会所	1日(土) 13:30～14:00	
	大滝集会所	3日(月) 10:00～10:30	
	高野山多目的集会所	3日(月) 14:00～14:30	
	相ノ浦集会所	6日(木) 10:00～10:30	
	杖ヶ藪 龍福寺	6日(木) 15:30～16:00	
	高根集会所	7日(金) 13:30～14:00	
	神谷多目的集会所	17日(月) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	桜茶屋(秋月様宅)	18日(火) 12:30～13:00	
	西郷集会所	18日(火) 13:15～13:45	
	西細川多目的集会所	20日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	東細川集会所	20日(木) 10:30～11:00	理学療法士が同行します。
	明遍集会所	25日(火) 13:30～15:00	
	中の橋老人憩いの家	26日(水) 13:30～15:00	
湯川集会所	28日(金) 10:00～10:30		
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口  
(6月末日現在)

◆人口2,931人(前月比-13) 男1,421人/女1,510人 世帯1,606戸(前月比-7)  
◆出生 0人 ◆死亡 5人 ◆転入 7人 ◆転出 15人



## 8月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

～とにかく元気で乗り越えましょう!!～

梅雨前線による甚大な被害が発生しました。犠牲になられた皆様にお悔やみを申し上げ、被災されたすべての方にお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

町民の皆様にお願ひです。先月号にも書きましたが「**ハザードマップ赤本**」を見て、お住まいの地域の危険性を確認してください。避難に関する伝達もレベル(1～5)で表すようにもなりましたので、個人や家庭そして町内会等で避難スイッチ(それぞれの避難するタイミング)等シュミレーションすることが絶対必要です。今後は台風にも警戒してください。

コロナ関連では全国で感染と確認された方も再び増加傾向に転じ、また和歌山県内では和歌山市、紀北エリアでも確認されております(7月14日現在)。またコロナに関する対応では、国の県境の移動自粛やステイホーム等が政策としてされないと言われることのない今、多くのお客様がお越しになる高野町では更に注意が必要となります。感染防御の為に手洗い、うがい、換気を各事業所、家庭でお願いいたします。またお出かけの時もしっかり意識してください。

さて6月の議会は補正予算、条例などの議案等が慎重審議され各議案が承認され閉会致しました。

今回の主な案件は来町者減による町内消費喚起として、町民と夏以降のお客様に対するプレミアム商品券や誘客のための割引制度などであり、感染状況に注視しながら、国が進める観光政策「GO TO キャンペーン」と絡めることも考えて町民の皆様や高野町にお越しになられた皆様の消費活動が上がるように積極的に進めてまいります。コロナ関連予算としては、これまで2回の議会で承認いただき施策として執行しています。概ね町ができるコロナ関連対応予算は山を越したと思いますが、引き続き感染予防のための物資供給などは必要に応じて考えてまいります。町としてはコロナ禍で全国から寄付して頂いたふるさと納税を町の皆様への予算として投入しました。今後は今まで寄付して頂いた全国の高野町ファンも、このコロナ禍で大変困っていると思いますので、逆にマスクを送るとか、寄付の一部をお返しするとかで応援できないか制度的に可能か研究します。応援しあう事が今後の高野町へのふるさと納税寄付に繋がるのではと思います。

さあ夏だ!海だ!山だ!と元気よく叫びたいところですが、今年はなかなかそうもいかないですね(+\_+)

寒暖の差が大きい高野です。皆様におかれましては今年には特にマスクによる熱中症等にも注意していただき「うがい、手洗い、換気」を細目にしていただき体調を崩されませんようご自愛くださいませ。とにかく元気で乗り越えましょう。



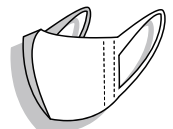
### 継続していきましょう!!「新しい生活様式」と熱中症予防のポイント

「新しい生活様式」= 感染防止の3つの基本等を取り入れた日常生活のこと

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い + 「3密(密集、密接、密閉)」を避ける対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

#### 熱中症予防のポイント

マスクの着用について: マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかない内に脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。  
気温・湿度が高いときは特に注意しましょう。  
激しい運動は避けましょう。  
のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。



外では、人と2m以上の距離が保てる時は、熱中症を防ぐためにマスクを外しましょう。  
コロナウィルス感染者は全国でまだまだ確認されています。行動に注意して感染予防はこれからも日常生活の中で意識していく必要があります。習慣化するように「新しい生活様式」を取り入れていきましょう。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745